

だい かいさつぽろしじりつしえんきょうぎかい
第46回札幌市自立支援協議会

ぎ じ ろく
議 事 録

にちじ ねん がつ にち すい ごぜん じかいかい
日時：2026年6月24日（水）午前10時開会
ばしよ かいさい しよう
場所：オンライン開催（Zoom使用）

1. 開 会

○事務局（皆越就労・相談支援担当係 長） 定刻となりましたので、第46回札幌市自立支援協議会全体会を開始いたします。

私は、札幌市障がい福祉課就労・相談支援担当係 長の皆越でございます。

皆様方におかれましては、ご多用の中、ご参加いただきまして、ありがとうございます。

初めに、事務局から皆様に2点お願いがございます。

一つ目ですが、本日はオンライン開催ですので、各協議事項について報告いただく間、お聞きになっている方は他の音声が入らないように、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

二つ目ですが、会議中はカメラをオンにし、皆様のお顔が見える形で進めてまいりたいと思います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

続けて、開催に当たり、事前説明を行います。

資料は、事前にメールでお送りをしております。

本日は、次第に沿って、事務局からの事前説明の後、報告や協議などを行いまして、閉会は12時頃を予定しております。

次に、資料を確認いたします。資料の一覧は、次第の最後に記載しております。

資料1は、地域生活支援拠点検証委員会の活動状況についてです。資料2は、令和7年度札幌市自立支援協議会年間活動報告書です。こちらは分冊になっていまして、分冊1が年間活動報告編、分冊2が参考資料編の2点となっております。本日、主に使用するのは分冊1の年間活動報告編です。資料3は、さっぽろ障がい者プランについてです。資料4は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討会の取組です。資料5は、札幌市自閉症・発達障害者支援センターの主な活動報告と令和8年度についてです。資料6は、札幌市自立支援協議会委員名簿です。ご確認いただければと思います。

次に、委員の出席状況についてです。

資料6の委員名簿をご覧ください。

委員の交代により、全体会に初めてご参加の委員が4名いらっしゃいますので、ご紹介いたします。お名前をお呼びしましたら、委員の方は、ミュートを外して、簡単に一言ご挨拶していただければと思います。

最初に、名簿の上から2番目の札幌市教育委員会児童生徒担当部学びの支援担当課特別支援教育担当の石川委員です。

○石川委員 札幌市教育委員会特別支援教育を担当しております学びの支援担当課の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係 長） 次に、名簿の上から6番目の豊平区地域部会長である、特定非営利活動法人小さい種の会リトルシード管理者の奥友委員です。

○奥友委員 今年から豊平区地域部会で部会長を務めさせていただくことになりましたリトルシードの奥友です。

部会で規約などを変えているところなので、今年から2年間務めさせていただくことになります。よろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 次に、名簿の上から19番目の就労支援推進部会長である、社会福祉法人札幌報恩会就業・生活相談室しんさっぽろ所長の平方委員です。

○平方委員 いつも大変お世話になっております。

就業・生活相談室しんさっぽろの平方と申します。

本年度から就労支援推進部会の部会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 最後に、名簿の上から20番目の東区地域部会長である、社会福祉法人はるにれの里自閉症者地域生活支援センターなないろ課長の平松委員です。

○平松委員 社会福祉法人はるにれの里の自閉症者地域生活支援センターなないろにおります平松と申します。

今年度から部会長を担わせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 皆さん、ありがとうございました。

なお、本日は、札幌市社会福祉協議会の島崎委員が都合によりご欠席となります。また、北区地域部会長の紺野副会長が欠席のため、副部会長のからびな松山様出席となっております。

それから、本日の会議の内容については、議事録を作成し、後日、札幌市のホームページでの公開を予定しております。議事録作成のため、有限会社札幌速記事務所の方が参加しておりますので、ご報告いたします。

記録の関係から、委員の皆様におかれましては、ご発言の際にご所属とお名前を述べられてから、ゆっくりとご発言いただけると大変ありがたく存じます。

また、差し支えない範囲で、オンライン開催の様子を写真撮影いたしますが、札幌市やワン・オールホームページに会議情報と併せて掲載する予定としております。

写真撮影を遠慮されたいという方は、挙手でお申出いただければと思います。

最後に、傍聴の皆様方におかれましては、ご発言はご遠慮いただいております。事前にお送りしています意見参加シートにご意見やご要望をご記入いただき、後日、障がい福祉課に郵送またはメールでお送りください。皆様の貴重なご意見を今後の会議運営に反映させていきたいと考えております。

それでは、議題に移ります。

ここからは、近藤会長に議事進行をお願いいたします。

近藤会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○近藤会長 皆さん、おはようございます。

いつもお世話になっております。会長を務めております近藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから、次第に沿って報告や協議を進行していきたいとおもいます。

委員の皆様には、本協議会の趣旨をご理解いただき、今後の部会活動を活性化していくためにご意見等を積極的にいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、ご質問やご意見に関しましては、報告や協議ごとにまとめて行う形で進めていきたいとおもいます。

ご発言の際には、手を挙げていただくか、画面上見づらい場合がありますので、マイクをオンにしてご発言をいただければとおもいます。

また、画面共有にて報告書を提示していただく形になりますけれども、先ほど説明ありました事前の資料のほうが見やすいようであれば、お手元で確認しながら、適宜、ご参照いただければとおもいますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、地域生活支援拠点検証委員会の活動報告になります。

障がい福祉課から説明をよろしくお願いたします。

○事務局（山岸運営支援係長） 札幌市障がい福祉課運営支援係長の山岸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、札幌市地域生活支援拠点検証委員会の活動についてご報告させていただきます。

資料は、主に資料1-2、様式1の地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括表と、資料1-3の様式2の必要な機能及び運営状況の評価指導に係るチェックリストに基づいてご説明をさせていただくのですが、お時間も限られている中でございますので、詳細については割愛をさせていただきますので、ご了承いただければとおもいます。

まず、札幌市におきましては、地域生活支援拠点を整備した令和3年度以降につきましても、札幌市自立支援協議会において、地域生活支援拠点の運用状況の検証、検討を行い、さらなる充実に向けて改善を図っております。

令和7年度につきましても検証委員会が開催されまして、先ほど申し上げました総括表及びチェックリストの項目を決定いたしまして、実際に、その項目について、札幌市の地域生活支援拠点の運用状況の検証を行いました。

実際に、様式2のチェックリストでは、実施ができておらず、取組状況がバツとなっている項目もございますが、それらも考慮いたしまして検証した結果、様式1の総括表では、どの項目におきましても、十分できているまたは一定程度できているとの評価に至っております。

ただし、課題として、主に以下の点が挙げられております。

まず、総括表のⅠの（b）の相談機能についてでございます。

札幌市は、地域生活支援拠点を面的整備という形で整備しておりますので、相談支援などの事業所も拠点の機能の一部を担うという位置づけとなっておりますが、これら事業所のどこが拠点を担っているのか、整理、見える化が課題とされております。

次に、Ⅰの（c）の緊急時の受入れ・対応についてでございます。

こちらについては、身体障がいがある方や医療的ケアを要する方の対応、受入先の確保が困難であることが課題とされております。

次に、Ⅰの（f）の専門的人材の確保・養成についてでございます。

こちらについては、障がい福祉分野全般において人材確保が課題となっておりまして、特に医療的ケアや障がいの重度化に専門的な対応を行うことができる体制の確保、人材育成が課題とされております。

今申し上げました課題を含めまして、引き続き制度等の周知を図ってまいりまして、今年度につきましては、チェックリストで取組状況がバツとなっている項目の必要性を中心を検証いたしまして、さらなる充実に向けた改善策を検討していく予定でございます。

また、拠点の機能を強化していくためには、その機能を担う関係機関・施設の連携が欠かせませんので、短期入所や相談支援事業所との連携強化、情報共有の強化を図っていきたくと考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、札幌市地域生活支援拠点検証委員会の活動報告を終了いたします。

○近藤会長 今いただいた報告につきまして、皆様からご意見やご質問はありませんか。
（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 検証としては、評価の段階が、できているから一定程度できているの一定の幅が結構広いと思うのですが、その中でも、できているところ、できていないところをちゃんと整理しながら、今後、改善に向けて進めていただけると伺っておりますので、皆さんもぜひ運営等にご協力いただきながら進めさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

では、次に行きたいと思っております。

続いては、各部会の報告です。

こちらは、資料2の別冊1の年間活動報告編に沿って進めてまいりたいと思っております。

円滑に進行するため、各報告の活動概要は、事前にお送りしている資料に記載がありますので、書面をもつての報告とご理解いただき、部会運営で工夫していることや困っていることを中心に各部会および2分程度を目安にご報告をお願いできればと思っております。

なお、地域部会連絡会については、事務局から報告をお願いいたします。

ご質問やご意見などにつきましては、全ての部会の報告が終わってから伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に、地域部会の報告ということで、まずは中央区地域部会になります。
○登山委員 中央区地域部会で部会長をしている登山です。本日は、どうぞよろしくお願い
いたします。

中央区ですが、報告は記載のとおりでして、12月、8月、3月以外、ほぼ毎月のように
定例会を行っています。

開催回数が多いと、皆さんの中でも今月は何をしようかと結構詰まることがあるのです
ね。ですから、今年度から年間スケジュールを立てて、どのような始まりで、最後に3月
はどのように終わるのかという1年間の全体をイメージして年スケジュールを決定してい
こうという取組を今年度から始めています。

そのため、今まで何をやったか、蓄積されたものを洗い出してみたり、毎月アンケート
を実施しており、参加してくださっている方々のお声もあるので、それも見ながら、あと
は、どうやったら課題の抽出ができるか、いろいろなものを総合しながらやっているとい
うところが今年の工夫かなと思っています。

○近藤会長 続きまして、北区地域部会の松山副部長よりお願いいたします。

○松山氏（代理） 北区地域部会の松山です。

ふだんは就業・生活相談室からびなで勤務しております。

北区は、見ていただいているとおりでございます。

工夫している点ですけれども、地域課題の抽出がなかなか進んでいかなくて、システム
を整えていこうということで、今年度、新たに話し合いを行って今実行しているところです。

具体的には、毎月開催されている運営委員会の中で悩み相談というグループワークを
行って、そこからテーマを抽出して、事務局会議の中で情報の整理と分析を行って、そ
れをまた翌月の運営委員会の中にフィードバックをして、必要に応じてプロジェクトチ
ームを立ち上げたり、違う部分にアプローチをしていくような考え方をしているところ
です。それは、今年1年やってみて模索しながら形を整えていけたら、としています。

もう一つ、広報はこれまで紙媒体でやっていたのですが、それをnoteに変えていま
す。去年はカスハラについての勉強会を重ねてきましたので、それをnoteにまとめて
情報として発信しています。

今後は、どんなふうに情報の集積をして、皆さんが使える情報として形づくっていく
のかが課題になっていきますので、取り組んでいく予定になっています。

○近藤会長 続いて、東区地域部会の平松委員より、よろしくお願いいたします。

○平松委員 東区地域部会会長の平松です。改めまして、よろしくお願いいたします。

東区の取組につきましては、記載のと通りの活動で、相談支援事業所のブロック会議、
ネットワーク部会、そして、子ども部会が主な活動でございます。そのほかには、毎月、
事務局会議、運営会議を開催して、密な情報共有と協議を行っています。

それで、困っている部分につきましては、北区からあったお話と共通するのですけれど
も、地域課題の抽出の仕方について、まだまだ整理がついていないところでして、引き続

き協議を進めているところです。

あとは、東区の全体的な特徴としましては、障がい当事者の方も会議に参加をして積極的に意見交換を行っているところ、あとは、各専門部会が横断的に連携をしながら、部会全体で協力、共有できる体制をつくりながら、これからの部会運営を進めていきたいと思っております。

○近藤会長 続きまして、白石区地域部会の田中委員より、よろしくお願いいたします。

○田中委員 白石区地域部会部会長の田中です。よろしくお願いいたします。

白石区地域部会で、工夫していること、困っていることについてご報告いたします。

地域課題の把握と協議検討を意識して取り組んでいるのですが、具体的に何に取り組むかをスムーズに進められないことがありまして、課題整理シートを参考にしながら、取組の方法、手順を整理しているところでございます。

また、検討する時間も月に1回の運営部会では足りない状況にもなっておりまして、小部会、小会議を増やすなど、何か効率よく進められる方法があるかという検討を行っております。

もう一点、子ども部会の活動を休止していましたが、賛同者を得られましたので、今年度より正式に再開をしております。東部児童相談所のご協力を得まして、児童分野の取組をまた活発化させるよう、現在、取り組んでいる状況でございます。

○近藤会長 続きまして、厚別区地域部会の寺田委員より、よろしくお願いいたします。

○寺田委員 厚別区の寺田です。

厚別区地域部会は、昨年度の年度初めの時点で部会の構成団体の継続の意思確認を行って、部会活動への積極的な参加を促したことで、一応、年3回の地域部会としての活動の活性化にはつながったと思っております。

また、昨年度は、区内の事業所向けに広く部会の周知や区内事業所の顔の見える関係づくりのために開催したプチ事業所交流会が好評でした。そのため、昨年度は3回中2回が6時以降の開催だったのですが、今年度は3回のうち2回を日中時間帯に区役所内で開催するようにして、こういった開催時間や場所だと区内の事業所の方々に気軽に参加していただけるのかを検討しながら、部会のことを知っていただいたり、その中でグループワークを行うことで地域課題の抽出につながっていったらいいなということを課題にしながら活動を継続しているところです。

○近藤会長 続けて、豊平区地域部会の奥友委員からお願いします。

○奥友委員 豊平区地域部会の奥友です。

豊平区の困っていることというか、課題感として、今までは運営委員を担っている人が結構長く続けていたり、新しい人が入ってくるときもこうやって入りましょうということが部会の中で明確に決められていなかったもので、その辺の整理をしつつ、マニュアル作成を行っていて、運営委員や部会長の任期もマニュアルに明記するような形で整理して、人が替わっていてもそれが引き継がれるような形にしていけたらいいねということで、

去年の後半ぐらいからマニュアルに基づいて運営要領を決めて整理しているところでした。

その中で、工夫としてというところでもあるのですが、チーム制を用いていまして、運営委員がそれぞれチームに分かれて活動していくということで、地域課題、研修、防災、広報の四つのチームに分かれて、それぞれ目的に応じた取組や活動をしていって、その活動内容は運営委員会で共有することになっています。

チームに関しては、もちろん運営委員が入ることになっているのですが、ご興味があって参加してみたいという運営委員以外の方にもご協力いただいて、それぞれチームの活動に取り組んでいるところです。防災で言うと、研修でも定例会でもやったのですが、防災マップを生かしてアプリをつくって、豊平区内の避難所やコンビニをオフラインでもアプリを使って見られるように製作をしています。まだ全体に周知が行き渡ってはいないので、まず豊平区でそれを活用していただいて、他区でも活用していただければ、広がっていけばいいかなと考えているところでした。

○近藤会長 続いて、清田区地域部会の岩井委員よりお願いいたします。

○岩井委員 清田区地域部会で部会長をさせていただいております岩井です。よろしくお願ひします。

令和7年度等の活動の実績等は記載しているとおりになっております。

その中で、令和7年度は地域課題抽出等を含めてグループワークをした中で、交流会を希望するケースが多かったので、ほっこりサロンという名前で出入り自由な交流会を実施したのですが、まだ認知度が低いこともあって、集まりが難しかったので、今後どうやればいいのか、この間の地域部会連絡会でも皆さんに意見をいただいたりもしたので、そういう活動を積極的にやっていきたいというのが令和8年度の課題の一つです。

今年度は、地域課題の抽出と、さらにその精査、検証に力を入れてやりましょうということで、今、清田区では話をしています。全体会等を含めて、いかに地域課題の抽出ができるか、いろいろな意見を聞ける会をどうやっていくか、今、運営委員のほうで積極的に取り組んでいます。

○近藤会長 続いて、南区地域部会の河内委員よりお願いいたします。

○河内委員 南区地域部会の河内です。

南区地域部会は、運営委員会、事務局で主体になりながら、専門チームということで、こどもチームとおとなチームという二つが立ち上がってまして、それぞれのチームで動いております。

特に運営委員会は、各チームの運営状況をしながら全体的に見ているのですが、本丸は各チームで積極的にかつアイデア豊富に動いているというのが実情です。それぞれのチームが運営委員会で交流をしていながら、おとなチーム、こどもチームがそれぞれどんなことをやっているのかの情報共有もできるような工夫をしています。

それぞれのチームでの活動は、年3回か4回ぐらい、茶話会や研修会、事例検討をやっ

ているのですけれども、そういう活動を通じて、南区内の事業所にいろいろ発信をしていくというところで、各チームの運営に参画して下さる事業所がすごく増えてきました。こどもチームだと20か所以上の事業所の方に20人ぐらい参加をしていただいて、おとなチームも15名ぐらいの参加をいただいているところで、だんだん増えてきているなという印象があります。

また、チーム自体の動きが地域づくりにつながっていることをチームに参画している人たちが実感をしていただきながらチームを進めていく、一体感を持って進めていく意識づくりにも意識をしていきながらチームづくりをしているのが現状です。特にチームをつくる中では、課題抽出をして、みんなで考えて、具体的に活動を提案して、活動をして、それを振り返るといいうわゆるPDCAをちゃんと回していったって、一回一回が点にならずにちゃんと線でつながるような意識を持とうねということも意識していきながらチーム運営をしてくださっているとと思います。

現状では、南区民の方々に障がいというものをどうやって知っていただくのか、そういう機会をどうやって持つのかを工夫していきながら、こちらからもアプローチをしていきつつ、皆さんに興味を持ってもらうというところの試行錯誤を区の中で課題として考えているところでございます。

○近藤会長 続きまして、西区地域部会の前田委員よりお願いします。

○前田委員 西区の地域部会長をさせていただきます前田と申します。よろしくお願ひします。

西区の令和7年度の主な活動で、令和7年度から始めたところを中心にお話ししますと、21ページですが、相談支援推進会議委員で令和7年度からオンラインケアカフェを月に1回40分程度、Zoomで出入り自由で、相談支援事業所の方が集まって、最近あったのは相談支援専門員の加算の関係だったり、あとは事業所の悩み事だったり、数は多くないみたいですが、個別のことも気軽に相談できる場を令和7年度から試験的に実施して、毎回、6名から10名ぐらいは参加しているということで、令和8年度も引き続き定例でやる活動になりました。

防災に関する取組というところで、西区は地震や火災に関しては特に取組がなかったのですが、ちょうど令和7年に関しては熊の出没が非常に多くて、熊の警戒地域になりました。去年の夏は猛暑だったから児童デイでは外遊びができなかったけれども、秋になって涼しくなったら思い切り外で遊ぼうね、公園に行って遊ぼうねと言っていたら熊が出て、外遊びが全くできない、年間を通してずっと室内で遊んで終わってしまったということがありました。やはり、熊が出没しているところにある事業所では、職員の出勤にも非常に気を遣わなければならないということで、地域で解決できることではないですけれども、令和7年度のトピックスとしては大きなところだったかなと思って記載させていただきました。

令和8年度では、これまで西区は相談支援事業所の集まりは相談支援推進会議という扱

いだったのですけれども、西区相談支援部会と名前等を変更してスタートしております。

部会活動での工夫や困っていることでは、今まで他の区と共同してやることが僕の記憶ではなかったのですけれども、昨年度は手稲区と共同で事業所説明会をやったり、元氣の出る交流会のグループワークに手稲区の事業所の方にも入っていただきました。大変人数も多くて、僕も手稲区の方と関わることが今まであまりなかったのですけれども、顔が分かるような間柄になれたかなと思います。

西区は事業所説明会を毎年やっています、事業所の方は来るのですけれども、もう少し障がいのある方とそこそご家族の来所を促すにはどうしたらいいかということで検討しながら、また今年も9月にありますので、企画を練っているところであります。

○近藤会長 続いて、手稲区地域部会の白川委員よりお願いいたします。

○白川委員 手稲区地域部会会長の白川です。よろしくお願いいたします。

まず、活動の実績について、令和7年度につきましては、資料のとおりとなっております。事務局のほかに二つのグループがありまして、それぞれ毎月オンラインなり対面で定例会を開催しております。

今年度に関しましても、基本的には、前年度に準じた活動内容で進めていく予定ですが、先ほど他区の部会でもありました地域課題の抽出は、昨年度末にワン・オールに講義をしていただきまして、今年度につきましては、各グループそれぞれで地域の課題と困難事例について、より地域性を持った議論ができるようにということで、現在、今年度の活動を始めております。

そして、工夫していること、困っていることは、まず、工夫していることは、各グループの会議の時間帯について、それぞれのサービスごとにやはり都合のいい時間帯、悪い時間帯がありますので、そこに合わせて、必要に応じて対面、オンラインの使い分けを行って、主に移動時間の短縮を図っております。

あとは、研修開催時についても、それぞれ参加事業者及び研修テーマのトピックスを上げてもらって参考にしているのと、あとは、これは引き続き行っているのですけれども、資料の共有化です。部会でグーグルアカウントを用意して、そちらのドライブを利用して各委員会で資料の共有ができるようにしております。これによりまして、書類の作成や共有の手間が省けております。これまでは部会長なり副会長なりグループリーダーという方が資料を作成して共有して皆さんにお配りしていたのですけれども、その負担の軽減が徐々に図られてきていると感じるところであります。

次に、困っていることというよりは、課題と捉えていただければと思うのですけれども、まずは、運営委員によっては、通常の所属先の業務の繁忙期などには部会の活動と通常業務の両立が難しくなったり、定期的な部会参加が難しいという声を聞いております。

あとは、毎年、定期的に運営委員に参加したいというお声をいただくのですけれども、参加してから日の浅い方には協議会や地域部会がどういうものかという全体像がなかなか見えづらい部分がありますので、こちらは、今後、定期的にワン・オールに協力していた

だきながら協議会というものを確認し直す作業が必要になるかと考えております。

先ほどありました地域課題の抽出方法につきましても、現状では、地域課題をどういうふうに抽出すればいいかというノウハウが不足しておりますので、そのプロセスを学んでいく、あとは、その抽出方法は今後部会の中で検討が必要かと考えております。

また、Zoom会議についてですけれども、このZoomというツールが非常に便利になって、これまでと比べて移動が楽だという話をよく聞くのですが、メリットだけではなくて、やはり進めていく中でデメリットというか、ここは難しいねという点があります。例えば、会議の中で意見の出しやすさというか、上手に発言できる人が目立ちやすいということです。これはもうどうしようもできない部分かなとは思いますが、こちらに関しては、Zoomのみに頼るのではなくて、事前にアンケートで意見をいただくというような工夫を考えております。

あとは、運営委員の構成についてですけれども、現状では、運営委員として参加されているメンバーが事業所の管理者またはそれに準ずる役職の方、要は、事業所運営という目線の方が多く感じられます。やはり、現場で実際に当事者の支援に当たっている人たちの意見を取り入れたいのですけれども、各機関で興味があって参加できる方がいるのだろうかとなると、そこはハードルが高いというイメージがどうやらまだ強くある様子でして、そこら辺をどう解除して、それこそ次代の人材育成も含めて、どういうふうに浸透させていくかが、今、課題と感じております。

それに伴いまして、先ほどお話ししましたとおり、所属がほとんど福祉事業所、障がい福祉サービス事業所の職員という委員構成になっておりますので、これは果たして地域全体の声が届く部会だろうか、より地域の声を拾っていけるだろうかも今年度から考えていながら、必要に応じて、障がい福祉サービス事業所以外の機関との連携も頭に入れながら進めていければと考えている次第です。

○近藤会長 続いて、地域部会連絡会について、事務局からお願いします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 令和7年度の地域部会連絡会の主な活動といたしましては、2か月に一度、地域部会連絡会を開催し、各区の近況報告や情報交換、交流、地域部会運営において困っていることなどの相談を行いました。

また、協議会で進めている障がい者プランへの提言に向けての動きについて情報共有を行うことや地域課題の整理について検討いたしました。さらに、情報提供や地域周知の方法などについて、資料にある活動概要のとおり話し合いを行いました。

○近藤会長 続いて、専門部会ですが、相談支援部会について、高張委員よりお願いいたします。

○高張委員 相談支援部会の高張です。よろしく願いいたします。

広くアナウンスをしておりました地区割りにつきましては、相談対応の担当区域をさらに明確化をしていくという試みになっているのですが、北区の先行実施を経て、令和8年度から全市適用となっております。

委託相談の実施要綱にも明記されておりますが、その地域責任制をさらに推し進めていくということです。利便性の解釈にとどまらず、地域の問題は地域住民とともに考えていき、さらに解決を志向していくというコミュニティワーク実践の中でいろいろなことを検討していければと考えております。

地区割りを進めていく上で、いろいろご意見をいただいたりもするのですが、こうした明確な地区割りを行うということは、対応事業所の対応であったり力量に地域差がないことを前提にしていかなければ成立しないと思っておりますので、そのあたりをどのように担保していくのかという視点がどうしても必要になってくると考えております。ということは、相談支援事業所のレベルに事業所間格差があってはいけないということになってくると思いますので、バランスの取れた相談支援提供が求められると考えております。

ですから、委託相談支援事業所全体のレベルアップを図っていくことは避けられないというか、これは進めていかなければいけないと思うのですが、そのためにそれぞれの事業所の相談支援部会への参画意識が高まるような会議運営の仕組みづくりを進めている、いろいろな工夫を検討しております。

協議会への主体的な参画ということは、日常の実践における課題抽出であったり、その課題検討意識の向上につながるような、また、日常の実践の課題検討の意識が高まれば、協議会への主体的な参加にもつながっていくというよいサイクルができればいいかなと考えておりますので、このあたりに力を入れて実践していきたいと考えております。

○近藤会長 続きまして、就労支援推進部会の平方委員よりお願いいたします。

○平方委員 就労支援推進部会の部会長を務めさせていただいております就業・生活相談室しんさっぽろの平方と申します。改めまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

就労支援推進部会の令和7年度の活動実績としましては記載のとおりとなっております。定例会・学習会の開催、就労選択支援事業の周知研修の実施、就労アセスメント研修等の研修会を実施しております。

そのほかに、広報チーム、事業提案チーム、研修企画チームというところで、それぞれ役割分担をしながら事業を進めているところでございます。

令和8年度の活動予定の記載のとおりとなっております、部会運営で工夫していることや困っていることで何点か挙げさせていただきます。

まず、部会長の改選を2月27日に行ったのですが、部会長の負担軽減、分散のために、今年度からは副部会長を1名から2名体制に改正しております。

それから、北海道労働局との連携強化ということで、協議、意見交換の場を持つことにしております。今年度から、ハローワーク札幌だけでなく、札幌北、札幌東の担当者の方にも運営委員の中に参画してもらうことになりました。

そして、労働局との意見交換等では、2月にスタートアップセミナーという研修会を実施する予定になっておりますが、今までは北海道労働局が主催で行っており、就労支援推進部会も何か連携協力できないか、意見交換等を実施しているところでございます。こ

れは、4月に既に行っております。

最後になりますが、運営委員会の開催時間で、今年度からは夜間帯ではなくて勤務時間中に開催できるように日程調整を行っております。18時以降に実施することが多いので、まずは勤務時間中に実施するような工夫をしていきたいと思いますといった話をしているところでございます。

○近藤会長 続きまして、子ども部会の河内委員よりお願いします。

○河内委員 子ども部会の河内です。

部会の実績は見ていただいたとおりです。

子ども部会は、行政を含めた発達支援の関係団体がネットワークをつくりながら情報を共有していき、子どもとご家族をうまく支え、安心して生活できるような地域体制整備をしていくということに基づいて活動をしています。

書いてあるとおり、研修を年三、四回やりながら、情報交流やネットワークの場を構築していき、広報活動であったり周知をする、そして、様々な会議に参加して意見表明を包括的にやっていきながら体制整備をしているところです。

運営委員会、事務局会議を年3回、他分野の教育、幼保、相談、親の介護、母子保健、児相など、様々な児童発達支援の団体等にも入っていただき、多角的なアイデアを出し合っているというのが実情です。そこは、子ども部会の強みというふうに思います。

子ども部会ですが、子どもに対してというよりは、子どもを育てるご家族も含めた、子どもを真ん中に置きながら家族もひっくるめた包括的な支援をどういうふうに捉えていくか、事業所がどう考えていくかということ自体も、研修等々グループワークをしまして横のつながりもつくりながら、工夫をして活動しているところでございます。

現在、いろいろ検討して考えないといけないところとして、一つは研修の在り方です。ほかの分野でもそうかもしれませんが、昔と比べてeラーニングが普及してきて、他団体でも様々な研修が充実してきた中で、子ども部会というそれなりに伝統ある部会で行う研修の内容が今後どういうふうに変化していくのかは考えていかなければいけないと考えています。特に、子ども部会の一つの大きな要素としては、市にある事業所が共通の認識に立つという、一つに特化してというよりは、ざっくりとこういうふうな形で発達支援を進めていこうという一致団結感のあるような理解の普及に努めていくために研修をどういうふうに整理をしていくのかは今後の検討課題でございます。

まずは、様々なネットワーク構築を重点的にやっていくべく、去年から様々な訪問巡回系の情報交換であったり、各区の子ども部会から情報を得て、ニュースに載せてもらったりを追加でやり始めています。インクルーシブ教育もそうですし、発達支援の中で医ケアがなかなか見えないこともあったりします。その部分をうまく情報共有しながら見える化して、ネットワークをつくっていきながら、みんなで一致団結をして、子どもと家族を支えていきたいと思っています。

あとは、子ども部会として特に事務局会議の中で市の取組や新たな施策の情報を得やすくするために、指定指導や相談支援の係長に来ていただいてオブザーバー参加をいただき、密な連携を取りながら情報共有等々を活発化させることを模索しながら、現に始めている状況です。

○近藤会長 続いて、専門部会連絡会も河内委員からお願いします。

○河内委員 専門部会連絡会ですが、令和7年度はオンラインで8月と3月に2回実施いたしました。一番最初は、令和6年度に就労支援推進部会に企画をしていただいて、就労に関する研修を実施しました。有名なジョブ講師の方に来ていただくのと、専門部会長がシンポジストとして参加をしながら就労支援の研修とグループワークをして、なかなか高評価だったかと思います。

あとは、部会長がなかなか決まらなくて各専門部会が困っているので、選出方法はどうなのだろうというところで情報共有を行いました。

3月に行われたのは、主に相談支援体制と委託相談の地区割りになってくるところの情報共有だったかと思います。

○近藤会長 ここまでの報告の内容に関しまして、皆様からご質問やご意見、全体で情報共有したいことなどがあればいただきたいと思います。いかがでしょうか。聞いてみたいことでも構いませんので、もしいらっしゃればご発言をお願いいたします。

各地域部会は、地域課題の捉えに意識して取り組んでいただけているというのが報告からすごく伝わってきたと思います。なかなか難しいところもあるかもしれませんが、個から地域へみたいところは結構重要だと思いますので、あまり難しく考え過ぎずに困っていることを集約していったら、地域でも同じ課題があるのではないかとというところを改めて捉えていただいてもいいのかなと思います。お伺いしておりました。

○鈴木（等）委員 西区第2地域包括支援センターの鈴木（等）です。

東区地域部会の令和8年度活動予定の中のポツの一番下に、地域課題に対する取組の継続実施、学生向けの出前講座とあるのですが、これは、どのような内容で、どういう学生を対象に講座を開くのか、興味がありません。あとは、アプローチをどのようにしていくのかを教えてください。お願いします。

○平松委員 今年度の活動は予定としているのですが、まだ具体的には話が詰まっていない状況でございます。

学校につきましては、福祉に関係する学校を対象として障がい当事者の方が出向いて、そちらで実際の障がい当事者はどういう形で生活をしているのか、そのほか、生活する上でこういうものを使っているということなどをお話ししていく形で予定しております。

そして、学校へのアプローチにつきましては、当事者の方だけというのなかなか難しいところになりますので、地域とのつながりがある社協にも協力をいただきながら、日程の調整であったり、学校が求めているものとどうマッチさせていくのかを進めております。

○鈴木（等）委員 高齢分野でも学生にアプローチしたくても難しいところがあったの

で、どのような取組をされているのかなと思っ^{おも}ての質問^{しつもん}でした。

○近藤^{こんどう}会長^{かいちょう} 学校^{がっこう}でいうと、私^{わたし}も勤務^{きんむ}先^{さき}が大学^{だいがく}ですので、自分^{じぶん}が持^もっている科目^{かもく}では、当事者^{とうじ}の方^{かた}に来て^きいただくようなやり取り^とはしております。どうしても、授業^{じゅぎょう}のスケジュール^{かんけい}もあるので、前^{まえ}の年度^{ねんど}の決^きまる前^{まえ}の段階^{だんかい}でお話^{はなし}がいくと、では、組^くんでみようかなという先生^{せんせい}方^{がた}も増^ふえたりするでしょうし、授業^{じゅぎょう}の中^{なか}だと、比較^{ひかく}的^{てき}、先生^{せんせい}のコントロール^{ちやうせい}しやすい^{おも}のかなと思うので、それも一つ^{ひと}の方法^{ほうほう}かなと思^{おも}いました。

ほかに、皆様^{みなさま}からいかがでしょうか。

(「なし」と発言^{はつげん}する者^{もの}あり)

○近藤^{こんどう}会長^{かいちょう} コロナ^あが明^あけてから数年^{すうねん}たちますけれども、活動^{かつどう}がまた戻^{もど}ってきたというか、発展^{はつてん}してきた形^{かたち}で、本^{ほん}当^{とう}に各部会^{かぶかい}で取^とり組^くんでいただけているなと思^{おも}いましたので、引き続^{つづ}きよろしく願^{ねが}いいたします。

こちら^{いじよう}については、以上^{いじよう}とさせていただきたいと思^{おも}います。どうもありがとうございました。

次第^{しだい}に沿^そって進^{すす}めますけれども、続^{つづ}いては、運営^{うんえい}会議^{かいぎ}の活動^{かつどう}報告^{ほうこく}になります。

こちら^{かん}に関^{かん}しましては、私^{わたし}からご報告^{ほうこく}をさせていただきます。

資料^{しりよう}は36ページになります。

令和^{れいわ}7年度^{ねんど}の運営^{うんえい}会議^{かいぎ}につきましても、奇数^{きすう}月^{つき}にオンライ^{かいさい}ンで開^{おこな}催^なを行います。

今年度^{こんねんど}は、さっぽろ障^{しょう}がい者^{しゃ}プラン2024の一部^{いちぶ}改定^{かいてい}のための作業^{さぎよう}が行^{おこな}われておりますけれども、この一部^{いちぶ}改定^{かいてい}に向けた自立^{じりつ}支援^{しえん}協^{きやう}議^ぎ会^{かい}からの提言^{ていげん}の内容^{ないよう}の検^{けん}討^{とう}を中心^{ちゅうしん}に活動^{かつどう}を進^{すす}めておりました。

これまで、自立^{じりつ}支援^{しえん}協^{きやう}議^ぎ会^{かい}で検^{けん}討^{とう}された課題^{かだい}から提言^{ていげん}の内容^{ないよう}について検^{けん}討^{とう}を行^{おこな}って、一つは、重^{じゅう}度^ど身体^{しんたい}障^{しょう}がい者^{しゃ}の地域^{ちいき}生活^{せいかつ}に関するプロジェク^{そうだん}トチー^{しえんぶかい}ム、相^{けい}談^{かく}支^{けん}援^{とう}部^{かい}会^{かい}の計^{けい}画^{かく}検^{けん}討^{とう}部^ぶ会^{かい}課^か題^{だい}整^{せい}理^りチー^ちム、令^{れい}和^わ4年度^{ねんど}に中央^{ちゅうおう}区^く地^ち域^{いき}部^ぶ会^{かい}から課^か題^{だい}が提^{てい}出^{しゅつ}されま^かしたヘルパ^{かだい}ー課^か題^{だい}について、同^{おな}じく、令^{れい}和^わ4年度^{ねんど}に東^{ひがし}区^く地^ち域^{いき}部^ぶ会^{かい}から課^か題^{だい}が提^{てい}出^{しゅつ}されま^かした強^{きやう}度^ど行^{こう}動^{どう}障^{しょう}がい課^か題^{だい}、大^{おほ}きく四^{よつ}つのチー^ちムに分^わかれて提^{てい}言^{げん}に向^むけた内^{ない}容^{よう}のま^{さぎ}とめ作^す業^{ぎょう}を進^{すす}めさせていた^かだいておりました。

そのほか、運^{うん}営^{えい}会^{かい}議^ぎの取^{とり}組^{ぐみ}については、資^し料^{りよう}に書^かいてい^おるとお^りにな^なってお^おりますので、ご確^{かく}認^{にん}く^{くだ}さい。

また、資^し料^{りよう}の39ページには、自^じ立^{りつ}支^し援^{えん}協^{きやう}議^ぎ会^{かい}にお^おいて継^{けい}続^{ぞく}して検^{けん}討^{とう}して^かだいて^いいる課^か題^{だい}と、協^{きやう}議^ぎ会^{かい}とし^{とし}ての取^{とり}組^{ぐみ}を終^{しゅう}了^{りよう}した課^か題^{だい}の概^{がい}要^{よう}をま^{しり}とめ^{りよう}た資^か料^{だい}が掲^{けい}載^{さい}してあ^かります。課^か題^{だい}と整^{せい}理^り状^{じやう}況^{きやう}をま^{しり}とめ^{りよう}た詳^{しやう}細^{さい}シ^しー^しトにつ^{けい}いて、継^{けい}続^{ぞく}して検^{けん}討^{とう}して^かだいて^いいる課^か題^{だい}は、今^{こん}回^{かい}、参^{さん}考^{こう}資^{しり}料^{りよう}とし^{とし}て委^い員^{いん}の皆^{みな}様^{さま}にお^お送^{おく}りして^{しゅう}いま^{りよう}す。また、終^{しゅう}了^{りよう}した課^か題^{だい}の詳^{しやう}細^{さい}シ^しー^しトにつ^{けい}いては、札^{さつ}幌^{ぽう}市^しホー^おムペー^きジの自^じ立^{りつ}支^し援^{えん}協^{きやう}議^ぎ会^{かい}のペー^{けい}ジに掲^{けい}載^{さい}して^{ひつ}いま^{よう}すので、必^{ひつ}要^{よう}に^おう^うじて、適^{てき}宜^ぎ、ご覧^{らん}いただ^おければと思^{おも}いま^す。

大^{おほ}きな活^{かつ}動^{どう}の報^{ほう}告^{こく}に^{かん}関^{いじ}しては以上^{いじよう}にな^なります。

あ^あとは、今^{こん}年^{ねん}度^ど、先^{さき}ほ^ほど^どのと^とお^り、さ^さっ^{しやう}ぽ^ろろ障^{しょう}がい者^{しゃ}プ^ぷラ^{らん}ンの計^{けい}画^{かく}検^{けん}討^{とう}部^ぶ会^{かい}を^{すす}め^めて^お

りますので、専門部会長と私が参画して、いろいろと発言する機会をいただいておりますので、自立支援協議会の取組を伝えていけるように努めていきたいと思っております。

皆様から何かご質問やご意見等はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 皆さんと一緒に取り組んできたことをつなげていければと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

では、次は、重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチーム活動報告になります。

資料は、同じく分冊1の48ページになります。

こちら、小熊前委員よりお願いいたします。

○小熊氏 前委員の小熊です。

昨年度までは豊平区地域部会の部会長として関わっておりまして、そこで、このプロジェクトチームの構成員ということで動いておりました。よろしくお願いいたします。

このプロジェクトチームは、令和4年度に東区と豊平区から課題抽出で挙げられた重度の身体障がいの方たちが重度訪問介護の支給量の決定において、本当に必要な時間数が認められていないので困ったという事例が幾つかありまして、それぞれの区でアンケート調査を行って抽出しました。それを自立支援協議会内でプロジェクトチームとして取り上げていただけないかということを検討していただいて、令和5年度から準備いたしまして、プロジェクトチームとして設置されたのですけれども、第1回の会議は9月4日ということで、半年ぐらい準備にかけて、9月からようやく本格的な会議が始まったという流れでございます。

詳細については資料を読んでいただければと思うのですが、活動の総括だけ読ませていただきたいと思います。

重度訪問介護の支給量決定の手引が改定され、支給決定までの手続が円滑になり、見守り時間が認められるなどの大きな成果を得た。札幌市自立支援協議会の好事例集に載せられるかを令和8年度の協議会で検討してもらうと。

こちらは補足ですけれども、先日、運営会議の席で、正式に好事例集に載せることが決定しております。

続けて、重度身体障がい者が地域生活を送るに当たっての制度、人材不足、重度重複障がい児者、医療的ケアを要する重度障がい児者、強度行動障がいの方の支援、親亡き後等の課題を報告書と提言にまとめたという流れになっております。

本日の全体会をもって、全ての活動の終了ということになったのですが、先ほど申し上げたとおり、事例集に載せることが決まりましたので、そのまとめ作業が引き続きなされると思っております。

それで、約3年間行った活動の中で、構成員として障がい当事者の方2名と、オブザーバーとして西村さんという障がい当事者の方に入ってくださいました。この西村さんとい

う方は、重度障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書というものも正式に提出しておりますけれども、その札幌市が設置していた重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会の座長を務めていた方でありまして、いろいろ協力していただきました。

特に構成員の小谷晴子さんに至っては、東区の地域部会長もされていたのですが、どうしても重度訪問介護の支給量の決定に当たっての見守り、特に夜間の見守りの必要性はもう是が非でも理解していただかなければならない問題であって、絶対に看過できないと強くおっしゃってありました。このプロジェクトを通して、昨年度、正式に支給決定のための手引書を改定いただいて、その見守りを認めると大きく変えていただいたことに対して、小谷さんはもう本当に心から喜んでおられました。

残念ながら、その翌月にはお亡くなりになってしまったのですが、私たち構成員一同、小谷さんが本当に最期に安心して旅立たれたことに対しては、本当によかったなと感じております。

重い障がいをお持ちの方の親の立場で参加させていただいた方もおりますし、近藤会長をはじめ、ほかの構成員の方、札幌市障がい福祉課の方、ワン・オールの方、皆さんにも本当にご尽力いただきましたこと、この場で改めてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

以上をもって、プロジェクトチームの報告といたします。よろしくお願いいたします。
○近藤会長 ただいまの報告に関して、皆さんから何かご質問やご意見などはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 プロジェクトの中でも、アンケート調査や研修会を行ったり、動画を作成して実際の生活の様子をいろいろな方に見ていただくといった取組をさせていただきました。大きな活動になった部分もありますし、小さくいろいろな方に知っていただく、気づいていただく機会にもなったのかなと思います。そういった取組を協議会としてもまた継続しながら、地域づくり等につなげていければと思います。

以上が令和7年度の年間活動報告となりますが、こちらに関しまして、決定事項という形で進めさせていただきたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○近藤会長 それでは、確認いただきました内容を決定事項とさせていただきます。

では、令和7年度年間活動報告書を札幌市の方に提出したいと思います。オンラインのため、事務局から障がい福祉課企画調整担当課の菅野課長へお渡しいただければと思います。

[令和7年度年間活動報告書の手交]

○近藤会長 障がい福祉課の菅野課長から、一言、お願いします。

○事務局(菅野企画調整担当課長) 札幌市障がい保健福祉部企画調整担当課長の菅野と申します。

先ほど、皆様からそれぞれの状況に合わせまして工夫しながら取組をさせていただいて
報告をいただきまして、年間報告書として受領させていただきました。

地域課題が多様化、複雑化する状況におきまして、関係者の皆様が緊密に連携し、円滑
に情報共有を図るネットワークが大変重要になってきていると思います。そのような状況
の中、皆様に日々ご尽力いただいている活動に対しまして、心より御礼を申し上げます。

今回いただきました報告書につきましては、これからの活動に生かしてまいりたいと思
います。これからも引き続き皆様のお力添えをいただきますよう、どうぞよろしくお願い
いたします。ありがとうございます。

○近藤会長 それでは、議題に戻させていただきます。

次は、さっぽろ障がい者プランについて、障がい福祉課より説明をお願いいたします。

○事務局（布施事業計画担当係長） 札幌市障がい福祉課事業計画担当係長の布施と申
します。よろしくお願いいたします。

私から、さっぽろ障がい者プラン2024の一部見直しについてご説明をさせていただきます。

お手元の資料3の1枚目からご説明させていただきます。

1枚目のさっぽろ障がい者プラン2024の一部改定方針についてでございます。

1番のさっぽろ障がい者プラン2024の構成ですが、障がい者計画、障がい福祉計画、
障がい児福祉計画のほか、障がい者文化芸術活動推進計画、読書バリアフリー推進計画
という五つの計画を一体のものとした札幌市の障がい福祉施策を推進する計画となってお
ります。現行のさっぽろ障がい者プラン2024は、全体の計画期間を2030年3月ま
での6年間としておりますが、障がい福祉計画、障がい児福祉計画につきましては、3年間
のサービス見込み量を設定しておりますことから、策定から3年後の2027年3月に一部
改定を行いたいと考えております。

続きまして、2番のさっぽろ障がい者プラン2024の一部改定方針でございます。

国から示されております基本指針に即しながら、札幌市で昨年度実施いたしました障が
い児者実態等調査でのアンケートやヒアリング調査で得られた障がい当事者等の実情を踏
まえまして、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の成果目標と活動指標、そして、プラ
ンの各基本施策にひもづく具体的取組等につきまして検討を行いたいと考えております。
これに加えて、国で2026年4月に施行されました高次脳機能障害者支援法などを
踏まえた取組などにつきまして、基本的施策として盛り込む予定でございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、資料2枚目の札幌市障がい者施策推進審議会計画
検討部会の設置についてをご覧ください。

改定素案の作成につきましては、障害者基本法に基づき札幌市の障がい者施策の計画を
審議する附属機関であります札幌市障がい者施策推進審議会の中に計画検討部会という
部会を臨時で設置しております。

この部会には、自立支援協議会や精神保健福祉審議会など、他の附属機関のほか、障が

い当事者団体の皆様にもご参加いただきまして、第1回目の計画検討部会を先週6月15日に開催したところでございます。

資料右側の表のとおり、自立支援協議会からは、近藤会長をはじめ、子ども部会から河内委員、相談支援部会から高張委員、就労支援推進部会から平方委員、そして、北海道難病連の鈴木(洋)委員にご参加いただいております。委員の皆様のご意見も踏まえながら、改定作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、また1枚おめくりいただきまして、3枚目の資料のさっぽろ障がい者プラン2024一部改定に係るスケジュールをご覧ください。

策定スケジュールにつきましては、非常にタイトとなっておりますが、今年度は計画検討部会を6月、7月、8月と開催いたしまして、その部会における審議を経まして、8月末頃には計画素案として作成をする予定です。計画素案が完成いたしましたら、各附属機関への報告や承認を経まして、秋の庁内会議を踏まえ、計画案を作成いたしまして、市議会の厚生委員会に報告いたします。その後、年明け頃になりますが、パブリックコメントを実施いたしまして、令和9年3月の公表を予定しております。

今後、計画検討部会で作成した改定案につきましては、自立支援協議会の委員の皆様にもご報告をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○近藤会長 それでは、皆様からご質問やご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 タイムなスケジュールですけれども、ぜひ、よろしく願いいたします。

続きまして、札幌市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討会についてになります。

こちらとも障がい福祉課より説明をお願いいたします。

○事務局(佐々木個別支援担当係長) 私は、札幌市障がい福祉課で個別支援担当係長をしております佐々木と申します。

私からは、札幌市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討会の取組について報告をさせていただきます。

自立支援協議会の全体会場で取組について議題として報告するのは初めてかと思いますが、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム、これから、にも包括と呼ばせていただきますけれども、これの定義については、記載のとおり、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、福祉、住まい、社会参加などが包括的に確保されたシステムのことを指します。

ただ、システムと言いつつも、その取組の主体や内容については、決まった形があるわけではなくて、自治体に委ねられているところもありますので、自治体によっても異なるところがございます。

こういった中で、令和6年度までの経過と本市の課題についてということで、まず、令和

3年3月に関係機関へ情報を共有して、精神障がいの方の退院促進や安定した地域生活の支援体制等について検討することを目的に、札幌市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討会を設置しております。この協議の場の設置については、にも包括の取組においては必須とされているところでございます。

委員構成は、医療関係者や相談支援事業所、グループホームなど、様々な関係機関の方で構成しております。

令和7年3月までに13回検討会を実施しまして、札幌市の抱える問題や取組の方向性などについて議論を重ねてきたところです。

また、令和5年度、6年度については、地域課題の発掘を目的に、委託相談支援事業所、地域包括支援センター、区役所を対象に、精神障がいに起因すると考えられる対応困難な事例、現に支援を行っている方の事例を募集しまして、5回の事前検討を重ねてきたところです。これらの検討会や事例検討を通じまして、精神障がいのある方の支援に関しては、複合的な課題にアプローチしなくてはいけないケースが増加していることを確認したところです。

ただ、そういった課題の方への対応に当たって、医療と障がい、障がいと高齢など、他領域の支援者間での連携や業務理解に不足する点があるということで、地域におけるケースの課題解決に向けた連携や役割分担に課題があることが明らかになってきたところです。

こうした課題を受けまして、地域における連携体制の構築に取り組むに当たって、市全体の検討会が一つあるのですが、その会議体だけでは調整等に多大な時間を要するなど対応に限界があることを考えまして、令和7年3月に自立支援協議会の清田区地域部会と共催でモデル研修会を実施しております。その中で、地域単位での連携や協議を行える場が必要であることを確認してきたところです。

こういった取組については、活動報告書にまとめまして、令和7年5月に札幌市のホームページ上において公開しているところでございます。

その後、令和7年度の取組としては、そういった流れを受けまして、令和7年7月の第14回検討会において、実際に地域単位での連携や協議を行える場をどう展開していくかについての協議を行ったところです。その結果、にも包括特有の課題がかなり大き過ぎるというところで、既存の枠組みとは別に、独自の協議の場が必要であるだろうという結論に至っております。

実際に、その場を展開するに当たって、まずは顔つなぎや地域の旗振り役が必要になるということで、普及啓発などを目的に、市内10区を三つのブロックに分けて研修会を実施したところです。

形式としては、参集とオンラインのハイブリッド形式にしておりまして、参加対象者は精神科病院、クリニックの関係者、参加していただいたのは主にMSWの方でございます。そちらについては、別紙で報告資料としてまとめたものがございますが、詳細については、

時間上、割愛をさせていただきますので、参考としてご覧いただければと思います。

最後に、今後の課題についてです。

令和7年度に実施したブロック別研修会では、本検討会が主体となって運営、開催したところではあるのですが、令和8年度以降は、地域の協議の場の設置に向けて地域の関係機関や区が主体となって運営していくところが大きな課題であろうと考えております。実際に、運営を地域主体に移行させていくための方法については、今後、検討が必要だろうと考えております。その場を、既存の枠組みとどのようにすみ分けて連携していくかも課題であると捉えております。

この検討に向けて、情報整理の一環として、今年4月から5月にかけて、自立支援協議会の地域部会の主に部会長の方に、取組状況についてアンケート調査を行わせていただきました。その際は、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後は、その回答について分析を進めて取組に生かしていきたいと考えております。今後も、場合によっては、改めてご意見等を伺うこともあるかもしれないと考えておりますので、その際は、ぜひご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からの取組についての報告は以上となります。

○近藤会長　こちらに関して、皆様からご質問やご意見等がありましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　協議会との連携やすみ分けというお話もありましたけれども、役割を整理しながら一緒にやっていければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次の議題は、札幌市自閉症・発達障がい支援センター「おがる」からの情報提供になります。

こちらは、大館委員からお願いいたします。

○大館委員　札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるの大館と申します。

皆様、いつもお世話になっております。また、いつもこのような時間をいただきまして、ありがとうございます。

私から、昨年度の活動報告と今年度の活動についてご報告させていただきます。

まず、私たちの仕事の一つとして、ご本人やご家族への支援があります。面談や電話相談を受けることが主な業務内容になっていきますけれども、新型コロナウイルス流行以降、800件前後で推移していたのですが、昨年度は900件くらいの相談が上がっていきまして、やはり世の中が動き出しているのかなという印象がありました。

内訳としては、やはりご家族からの相談がかなり多く、特に成人期のご家族からの相談が多いです。学齢期、児童だと、ご家族の相談を受ける機関が結構あるのですが、やはり成人期になると、ご家族が相談をするところが激減するので、私どものセンターにご相談されるのかなと考えております。発達障がいは、やはり環境との相互作用で困ることが増えたり減ったりしますので、身近な環境の一つであるご家族を支援してい

くことはとても大事ななと思っています。

次に、支援者の支援も私たちの大きな仕事の一つです。

一つが機関支援ということで、私たちのスタッフが発達障がいのある方がいらっしゃる事業所に行って、一緒に支援を考えるという取組を行っております。これも申込みが毎年増えておりまして、すごくありがたい話なのですが、機関支援として外部の人間を呼ぶことは事業所としては結構抵抗があるというお話もよく聞きます。私たちは、決して指導しに行くとか、駄目出しをしに行くわけではなくて、皆さんがどう支援していくのかということと、研修ではやはり一般的な内容になりますが、その事業所や学校やクラスで困っていることをどうすれば解決できるのかという個別具体的に、機関支援として実際に伺いながら一緒に支援を検討していくことが必要になってくるかと思っていますので、皆さんのところでも何か困ったことがあれば、ぜひ呼んでいただきたいと思います。

研修実施では、主催研修としてはこのようなものがありますが、多くは、講師派遣としていろいろな事業所、会社におがのスタッフが行ってお話をすることが大きな割合を占めているかと思われます。自立支援協議会の地域部会からも呼んでいただいていますし、市内であれば無料で行きますので、ぜひ発達障がいに関連することで話してほしいということがありましたらお使いいただきたいと思います。

次のページ、3番目の普及啓発です。

発達障がいという言葉は非常に多くの人が知るようになってきましたが、やはりどう関わったらいいのだろうか、どうしたらいいのだろうかという正しい知識はまだまだ不足しているところがあるかと思っています。いまだに親の育て方の問題、最近だと、ワクチンが悪いのだみたいなことをおっしゃる方もいらっしゃるのですが、正しい知識をしっかり広めていくのが私たちの役割の一つかなと思っています。

令和5年度からはSNSもすごく運用しています。やはり若い世代の方々はこちらから情報を取るの、若い世代の方々に正しい情報が届くように一生懸命頑張っているところです。

次に、4番の札幌市発達障害者支援体制整備事業への協力です。

先ほども成人期のご家族の支援という話をしましたが、国としても、やはり家族支援は発達障がい支援の中、おの大きな役割の一つだということで進めておりますので、私たちとしても、札幌市の体制整備事業に事務局として参加しています。

ペアレントメンターという発達障がいがあるお子さんを育てたことがあるご家族が今困っている親御さんの悩みを聞いたり自分のお話をしてくれる立場の方々がいらっしゃいますので、その方々と一緒に動いたり、その方々の活動をサポートすることもやっています。

ちょうど、来週の7月3日に、ペアレントメンター子育て交流サロンをエルプラザでやる予定になっています。私たちのホームページを見ていただくと情報が載っていますので、もし困っている親御さんがいらっしゃいましたらご紹介いただけたらと思います。

そのほかに、ペアレントプログラムも、ちくたくと一緒に継続的に行っております。

それから、発達障害者地域支援マネジャーという者がおりまして、今、3名がセンター内に配置されておりますけれども、比較的、支援困難度が高いと言われている人たち、強度行動障がいや触法ケース、ひきこもりケース、複雑な事情を抱えている方々などで、一事業所では支援がなかなか難しい、関連機関が協力して取り組まないと支援量が足りないという方々に対しての支援と一緒に考えるというのが発達障害者地域支援マネジャーの仕事になっています。

こちら、一応、専任で3名ですから、個別当事者やご家族の個別支援は行っていないのですが、支援者の中で困っている方がいらっしゃいましたら、ぜひお問合せいただきたいと思います。

令和8年度から集中的支援事業というものを札幌市で展開しております。こちらは令和6年の報酬改定で新設された事業になっておりますけれども、いわゆる強度行動障がいがあり、かなり状態が悪くなって、本当に困ったという状況になっている人たちのところに広域的支援人材という者が一緒に行って、一緒に支援を考えるというものになっています。これもコンサルテーションですから、実際に支援するのは事業所の方になります。ですから、その事業所の方を支えるというところで、1か月に最大4回、3か月をめぐりに支援する仕組みになっております。

札幌市の公式サイトにも集中的支援事業の情報を載せておりますので、このQRコードを読み込んでいただくと詳しいことが見られると思います。

今、開始しておおよそ3か月になりまして、問合せはいただいているところではありますが、まだ実働はしていないという現状でございます。

最後に、発達障害者支援地域協議会の運営に携わっております。

先日、ちょうど今年度の1回目の全体会が行われましたけれども、今年度から組織図が変わりました。こちらには昨年度の分を載せておりますけれども、先日の全体会で承認が得られましたので、変更になります。

ずっとモデル事業をやっていたのですが、昨年度末でモデル事業を終えました。強度行動障がいのある方の集中的支援をモデル事業で行っていたのですが、そこを強度行動障がいの検討チームとして独立させて、地域支援協議会と連動しながら強度行動障がいの支援体制を考えていくチームとして継続していくことになっています。

地域協議会のホームページに組織図がアップされるかと思っておりますので、後ほど、そちらをご確認いただければと思います。

強度行動障がいは、障がい者プランでも重点目標になっておりまして、自立支援協議会でも検討していただいているところではありますが、やはりご本人が困っているというのと周囲の人への影響もかなり大きい人たちですから、札幌市全体として取り組んでいければなと思っておりますので、皆様のご協力もいただきたいと思っております。

以上になります。

○近藤会長 今お話しいただいた中身に関して、皆様からご質問やご意見等がありましたらご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 先ほどありましたとおり、自立支援協議会でも話題にさせていただいた部分もありましたので、うまく連携しながらというところと、いただいた情報はぜひ地域部会等にもお持ち帰りいただいて、多くの方に周知いただいて取組や実態についてご理解を進めていただくことでまた広がっていくと思いますので、そういった点もご対応いただければと思います。

次の議題は他ですが、皆様から、何かご意見や連絡事項、もしくは、全体を通して共有すべき点等がありましたらご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 それでは、もう少し時間がありますので、本日、発言の機会がなかった方もいらっしゃると思いますので、感想でも構いませんので、最後に何か一言いただければうれしく思います。

名簿の順番で行かせていただいて、まず、まちづくりサポーターの荒木委員、よろしいですか。

○荒木委員 非常に心強くというか、興味深く、各部会の活動を聞かせていただきました。

当事者として何か言ったほうがいいのかなと思うので、この前、まちづくりサポーターのほうで障がい者当事者として地域社会について討論したので、お伝えいたします。

せっかく地域移行というか、地域で自立して暮らしていこうとしていても、割かし近隣の地域社会から孤立している実情があるのではないかとということで幾つか議論したのです。やはり閉じたサークルの中で暮らしている方が結構いらして、胆振東部地震のブラックアウトのときにも3日間どこにも出なかったという方がいて、ヘルパーが来るのをただじっと待っていた状態だった人と、それとはまた対照的に、コンビニの店長から入荷のお知らせを教えてもらえたというきちんとコミュニケーションが取れている方もいまして、割かし差が激しいのかなというところがありました。

皆さんにご意見を聞いたところ、やはり地域社会といっても、いきなりに町内会に入っでイベントに出ることはハードルが非常に高いということで、地域の一般の人たちとも緩く触れ合える場所や機会があったらありがたいのかなと考えました。例えば、皆さんがおっしゃっていたような交流会や販売会みたいなもの、手稲区地域部会からあったマルシェやマーケットみたいなもの、カフェや子ども食堂などの閉じていない、一般の方々とも触れ合える機会みたいなものがあれば、周りからの理解も深まるし、我々のハードルも下がって交流しやすく、何かあったときに、あの人はパニックになっていないかなというふうに思っただけのような地域社会になれば地域に入っていきやすくなるのかなというお話があったので、共有させていただきました。

○近藤会長 ぜひ参考に取組ができたらと思います。

つづ
続きまして、石川委員、よろしいでしょうか。

○石川委員 教育委員会の石川です。本日はどうもありがとうございました。

教育委員会として、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、市には300校以上の学校がございまして、自立支援協議会の各区地域部会、子ども部会、就労支援推進部会に、それぞれお世話になっています。どうもありがとうございます。

また、先ほどおがるの大館委員からもありましたが、機関支援ということで、各学校に入らせていただいております。重ねて御礼申し上げます。

教育委員会は、近年、福祉とのつながりをとても大切にしております、スクールソーシャルワーカー、SSWを教育委員会に20名配置し、各学校と各保護者と子どもたちと地域をつなぐ、福祉とつなぐところに力を入れておりますので、引き続き、つながりを意識して、共に進められたらと思っております。

また、今日の中でも複数回話題になっておりましたが、当事者の方の声を聞くという意味では、教育委員会でも子どもの声を聞くことを大切にしております。その子どもの声にしっかりと応えられるようにということで、学校で取り組んでおります。

教育委員会でも障がいのある子どもたちの声を聞きながら、しっかりと対応できたらと改めて思ったところですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長 引き続き、よろしくお願いします。

つづ
続きまして、尾形委員、よろしいでしょうか。

○尾形委員 私は、2月までさっぽろ香雪病院に勤めていましたが、現在、恵庭市の島松病院に職場が替わっております。

精神科医療の立場で参加させていただいております。本日は、貴重なご報告をありがとうございました。

時間がないので、発言を控えていましたが、せっかくお時間をいただきましたので、先ほどさっぽろ障がい者プランの改定の話があったと思うのですが、そこについて、私の立場から1点お願いをさせていただきます。

先ほどもお話があった令和7年度札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査というものが行われておまして、この中で、精神科病院に関する調査も行われています。こちらは障がい者プランの改定に向けた3年に1回の定点調査と認識しておりますが、重要な示唆に富んだ報告がこの中でされています。

例えば、「患者さんにとっての必要な生活支援」の中で、相談支援事業所による支援の必要性が令和4年度の調査から今回の調査では4倍に増えています。先ほど、相談支援部会の高張部会長からも、地域間格差の是正、バランスの取れた相談支援体制の提供などといった話もありましたので、それらを障がい者プランの中に反映させていただければありがたいと思った次第です。

あわせて、「退院したくない理由」で患者さんが述べているのが、「環境の変化への不安」が依然として多いです。「退院することによる大きな環境変化があることへの不安」は全国的

に見ても高い傾向がありますので、こういったところに力を発揮できるのが地域移行支援の活用やピアサポーターによる支援だと思います。これらにもしっかりと取り組めるよう、プランへの反映をお願いいたします。

最後に、令和7年度の調査からは、「退院したくないあるいは退院できない患者さんに対して退院に関する話を職員としているか」という質問が加わっています。その中で、「普段から退院の話をしている」という方は3割未満ということで、ほとんどの方が「退院に関する話を職員としていない」という実態がこの調査で明らかになっています。また、「したいと思うか」という質問に対しては、4割近くの方が「したいと思う」と回答していますので、こういったところは、多分、精神保健福祉法の改正で2024年度より始まった「入院者訪問支援事業」が果たせる役割だと思っていますので、このあたりも意識したプランにしていただけるといいのかなと感じていたところでした。

以上、私からのお願いとなります。

○近藤会長 プランに関連して様々なご意見をいただきました。引き続きお願いいたします。

続きまして、北海道難病連の鈴木（洋）委員、お願いいたします。

○鈴木（洋）委員 難病の当事者団体の北海道難病連で相談員をしております鈴木（洋）と申します。本日は、ありがとうございました。

先ほどのさっぽろ障がい者プランの一部改定の計画検討部会にも入らせていただいているのですが、私ども北海道難病連には、今、33の病気ごとの患者会、いわゆる当事者団体が活動しております。

一方、札幌市からは、札幌市難病相談支援センターという形で難病の相談窓口を私どもは担わせていただいております。札幌市と協働して、包括的な相談窓口の役割を担わせていただいております。相談の中身も単なる制度利用の相談にとどまらず、医療と福祉のはざまにあるような方々からのご相談も多くあります。

今日は地域課題の抽出がありましたけれども、この難病の分野からも、その地域課題をいかに自立支援協議会や各部会の方にお伝えしていくかを改めて強く思いましたので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

○近藤会長 ひ引き続き、よろしくお願いします。

皆様のご協力の下、時間どおり進行できたかと思います。ご協力をありがとうございました。

最後に、私から1点お伝えさせてください。

今、札幌市で、（仮称）札幌市障がい者スポーツセンターの暫定拠点の取組が進んでいます。地域で様々な取組を考えると、スポーツや余暇活動もぜひ視野に入れながら取組もしていただけるとうれしいなと個人的に思いますので、一言、添えさせていただきます。

それでは、皆様、どうもありがとうございました。

以上で、本日の協議に関しましては終了させていただきたいと思ひます。
では、進行を事務局にお返ししたいと思ひます。

3. 閉 会

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 近藤会長、ありがとうございました。
委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。

また、本日は、多くの方に傍聴いただきました。皆様、スムーズな進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

傍聴されていた方で、ご意見やご質問などがございましたら、事前に配付している意見参加シートにご記載の上、障がい福祉課へ郵送またはメールによりお送りください。

最後に、事務局連絡がございました。

次回、第47回全体会の開催については、事務局から改めて委員の皆様のご予定を確認の上、設定させていただきます。

それでは、これをもちまして、第46回札幌市自立支援協議会全体会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

以 上